新しい村議会議員決まる

――当選された16人のかたがた――

四月二十七日村議会議員選挙が、行なわれ統一地方選挙がすっかり終わった。

最も身近かな選挙だけに村民の関心も日増しに高まり投票率も二月二十三日に行なわれた村長選挙（95・14％）を上まわる97・21％でした。

この選挙によって新らしく村議会議員に当選されたかたがたを次の通り紹会します。

（五十音順、敬称略）

氏名	年令	職業	部落名
五十嵐勇夫	47	農業	大別当
岩越正作	40	食堂業経営	月潟
市島重一	55	農業	木滑
小林清二	41	荒物燃料商	月潟
小林昌二	50	農業	下曲通
神保善二	49	農業	釣寄
関根益夫	47	会社役員	月潟
曾山登志男	48	会社役員	月潟
野内長生	40	農業	東長島
原元	38	農業	上曲通
深沢幸雄	40	農業	大別当
藤村義一	54	農業	下曲通
間島昭一	47	農業	西萱場
間島義衛	60	自転車販売業	木滑
山田清松	61	時計販売業	月潟
横山貫一	53	農業	月潟

稲転の実施計画は早目に

5月25日まで

稲作転換対策事業の推進には常日頃、格別なるご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

昭和四十六年度から実施された米の生産調整および稲から他作物への作付転換対策も本年を最終年次として推進されることになりました。本年は、食糧需給の動向等を勘案して十分な余裕を織り込んだ米の在庫の造成に配慮しつつ進めると共に、今後、生産の増強が必要な作物を中心に転作の定着化を図ることとされております。

本村へは、これら国の基本方針に基づき目標数量が配分（内定）され、農業者へは三月三十一日付けをもって、実施希望数量および過去の実績数量を踏まえて内定を行なったところです。以下昨年度と比較すると次のとおりです。

○稲作転換実施計画数量等

区分	国		月潟村	
	49年度	50年度	49年度	50年度
稲作転換目標数量	116万t	90万t	52t	50t
通年施行	14	10	―	―
事前売渡申込限度数量	860	885	2558	2637
うるち米	838	858	2446	2495
もち米	22	27	112	142

また、奨励補助金の交付対象となる種類及び額は次のとおりとなります。

○普通転作、農業生産施設、養魚池等

実施水田面積×十アール当り基準収穫量×六八円（一kg当り）十五千円（十アール当り）

○永年性植物、集団転作

実施水田面積×十アール当り基準収穫量×六八円＋壱万円（十アール当り）

○稲作転換協力特別交付金

おおむね目標を達成した農業者に交付されます。

九円五〇銭（一kg当り）×交付対象数量

※単純休耕は、奨励補助金の交付の対象となりません。

尚、今年度稲作転換を計画されている方は、実施計画書を五月二十五日まで提出くださいますようお願い申し上げます。

北陸地方3カ月予報（5～7月）

新潟地方気象台発表

◎予報の概要

5月は好天の日が多いみこみですが、月初めには所によりおそ霜のおそれがあります。つゆ入りは平年並みですが、7月前半には梅雨前線がときどき活発となり、大雨のおそれがあります。つゆ明けは平年並みかややおそいみこみです。

◎5月の予報

月初めは北に片寄った冷たい高気圧におおわれ、低温の日があるでしょう。その後は移動性高気圧におおわれて暖かな日が多いみこみですが、一時発達した低気圧が通り、風雨の強い日もあるでしょう。平均気温はやや高く、降水量はやや少ないでしょう。また日照は並みないしやや多いみこみです。

◎6月の予報

梅雨前線の活動は弱く、かなり晴れる日があるでしょう。しかし下旬にはオホーツク海高気圧が発達し、冷たい曇雨天の日が多くなるみこみです。平均気温、降水量は並みでしょう。また、日照は並みないしやや多いみこみです。

◎7月の予報

梅雨前線がときどき活発化するため、低温で不順気味か天候となり、所により大雨の降るおそれがあります。つゆ明け後は夏型の天気になるみこみです。平均気温は並みないしやや低く、降水量は並みないしやや多いでしょう。また日照は少なめのみこみです。

◎つゆの平年値（新潟県）

入り6月12日

明け7月18日

火災と皆さん

シリーズ　NO.2

火災の恐ろしさ

現在は、建築様式を始め、生活様式すべてが近代化され、ひとたび火災が発生すれば燃え足が速くまた、燃焼によって有毒ガスが発生し、加えて建築物の内部には危険物が散在し、極めて危険な状態におかれているのが現実の姿です。

従がって、それなりに「火の速さ」「煙の速さ」を知っておかなければなりません。

かって、消防審議会で、平屋建面積六十六平方米（二十坪）の建物を三、三メートル間隔で救棟建て、風速三メートルの風を送り火災を発生させた実験があります。

この結果、火災発生八分後には輻射熱により次の建物に延焼し、更に八分後にはその次の建物に延焼したのです。

これがいわゆる標準火災と言われ、これらの資料を科学的に検討し、現在の「消防力の基準」が制定されました。

このようなことから、火災が発生した場合、八分以上たてばすでに災上火災（屋根ふきぬけ）となるのです。

又、煙の速さは、火の速さの数倍と言われ、ことに階段などは通気筒の役割をすることになり、その速さは更に加速され、このため窒息死の犠牲者が多数あります。

これらを基礎に、過去の炎上、延焼火災の実態を見聞するとき、①通報が遅れたため、②消防水利が悪かったため、と簡単に言いかたづけられていますが、お互いに注意し合えばこの欠点も補なわれ被害も最小限に喰い止められるのではないでしょうか。

例えばこどもや老人、病人の就寝場所を二階にとったりしていませんか。？（次号は「火災と損害」を掲載します。

昭和50年度県青年海外派遣募集はじまる

昭和47年9月の日中国交回復によって日本と中国は、それまでの不正常な状態に終止符をうち、日中関係に新たな一章が開かれました。いらい日中友好の気運は堰をきった奔流の勢いで発展し、友好交流の輪は急速にひろがりました。これらの友好関係を通じて相互理解をふかめることはきわめて意義ぶかいことだと考えます。

東北、信越地方の農村青年が一緒になって中国の政治、経済、文化、教育、あらゆる分野にわたって見聞をひろめることは、アジアと世界の平和に大きく貢献するものと確信いたします。

(1)主催―日中友交東北、信越農民の船実施委員会

(2)派遣期間―昭和50年8月10日～8月25日（16日間）

(3)訪問先予定―中華人民共和国、上海～天津～北京

(4)募集人員―新潟県団員数百人（うち三分の一程度は女性とする）

(5)募集方法―(イ)募集期間は昭和50年4月20日～5月20日、(ロ)受付場所は市町村役場、(ハ)推薦、市町村長及び農業団体の長の推薦を受けたもの。

(6)経費―一人当り32万円ですが、県が11万円、自己負担10万円とし他は市町村、農業団体等の協力金11万円（分担金）でまかなう。

(7)その他―詳細については、役場産業振興課にご連絡ください。

勤労者住宅資金

貸付制度

5月1日から申込受付中

県は、昭和50年度の勤労者住宅資金の借入れ申込を5月1日から取扱銀行の窓口で受付けています。

◎貸付対象者

県内の事業所に働いている勤労者で、自分で住むための住宅を新築、改築、増築、又は購入する人

◎貸付額

30万円以上10万円きざみで150万円まで

◎貸付条件

○利率　8.0パーセント

○償還方法　10年以内の元金均当割賦償還、ただし、希望者は、ボーナス時増額返済も認められます

◎取扱金融機関

第四銀行、北越銀行、新潟相互銀行、大光相互銀行の本、支店

◎くわしいことは、県商工労働部労政課、労政事務所（支所）又は、取扱金融機関にたづね下さい。

（新潟県商工労働部労政課）

※　※　※